

# 広報ましけ

5月号  
2016 No.1275



**JR留萌ー増毛間、12月4日廃止へ** ..... 2～3P

平成28年度 教育執行方針 ..... 4～9P

まちの話題（各入学式・入園式 など） ..... 10～11P

北海道マラソン2016参加者募集！ ..... 18P など

4月20日、暑寒公園において増毛町漁業協同組合主催で、増毛小学校の1年生、2年生を対象にさけ稚魚放流式が行われました。児童たちがそれぞれコップに入ったさけの稚魚10数匹を、「また戻ってきてね」「海まで頑張てね」などと声をかけながら暑寒川に通じる水路に放流しました。このさけの稚魚は、順調にいけば4、5年程で故郷の暑寒川に遡上するとのことです。



# JR留萌線

## 留萌ー増毛間

### 12月4日廃止へ

#### JR北海道の提案を町が受け入れ

4月8日、堀雅志町長は、この日開かれた町議会全員協議会において、JR留萌線留萌ー増毛間(16.7km)を12月4日に廃止することに同意すると表明しました。

町は、昨年8月10日のJR北海道からの廃線申し入れから、複数回にわたって町議会の意向を踏まえて協議を重ねてきました。

まず、廃止日についてJR北海道は当初、今年10月から11月末の廃止を提案してきましたが、1日でも長い運行を求める町側は難色を示し、また地域振興支援の面でも折り合いがつかなかったため、今回JR北海道が改めて提案した地域振興支援の内容と、12月4日の廃止日に同意するという形になりました。

JR留萌線留萌ー増毛間の廃止に伴うJR北海道の増毛町に対する支援内容は次の通りです。

- 始発・最終列車に対する代替輸送について、10年分として計5千万円を支援する。
- 増毛駅周辺の鉄道用地並びに駅舎及びホーム等を無償譲渡する。また、舎熊駅周辺についても無償譲渡する。
- 増毛駅周辺の整備費用として1億3千万円を支援する。
- 増毛町の産業・観光振興について、今後送客等継続して実施する。
- 定期利用者へ1年間、バス定期運賃との差額を補償する。

#### JR留萌線 留萌ー増毛間の状況

営業収入約500万円(H26年度)に対し、運行経費が約2億1千万円で、約2億円の赤字となっている。また、過去2回土砂崩れによる脱線事故が起きている線路脇の急傾斜地整備に数十億円かかる見込みである。

- 輸送密度(1km当たりの1日平均輸送人員)  
…39人(H26年度) ※昭和62年度では480人
- 営業係数(100円の営業収益を得るのに係る費用)  
…4,161円(H26年度)

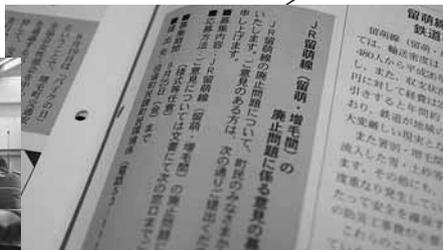


▲土砂崩れによる脱線事故が起きやすい中歌下の線路



### 協議の経過など

- 平成27年8月10日 増毛町に対しJR北海道より留萌線留萌ー増毛間の廃線について正式に申し入れ
- 8月31日 増毛町から、留萌ー増毛間が廃止となった場合の懸念事項についてJR北海道に伝える
- 9月4日 廃止提案に係る経緯等を町議会へ説明
- 9月7日 広報ましけ9月号にて廃止問題に係る意見募集を行う
- 9月14日 元陣屋においてJR北海道による住民説明会が開かれる(約100名参加)
- 12月1日 JR北海道より、懸念事項に対する回答を受ける
- 12月4日 町議会全員協議会でJR北海道からの回答について報告
- 12月8日 自治会長会議でJR北海道からの回答について報告し、さらに意見募集を呼びかける
- 平成28年1月20日 町議会全員協議会において、JR北海道と今後細かな協議に入る旨報告
- 2月15日、24日、3月18日 町議会全員協議会において、JR北海道からの回答について重ねて協議
- 4月8日 町議会全員協議会において留萌ー増毛間の廃止に同意する条件を説明し、廃止せざるを得ないと判断



### 95年にわたって地域振興と観光の要として活躍

留萌線は1910年(明治43年)に留萌ー深川間が開業し、1921年(大正10年)に増毛まで延伸されました。当時は重要な輸送手段でもあり、多くの物資が増毛町に流入し、増毛駅前を中心に栄えていきました。また、通勤や通学で多くの町民が利用し、地域の主要な交通手段として活躍していました。

1981年(昭和56年)には、増毛駅周辺が、俳優の故高倉健主演映画「駅 STATION」の舞台となり、映画ファンなど多くの観光客で賑わいました。

その後、自家用車が普及して車社会が進み、過疎化の影響もあって、利用者が減り続ける状況が続いていました。



▲大正から昭和初期の増毛駅舎周辺の様子。

# 平成28年度 教育執行方針

平成28年第1回定例議会において、佐藤敏治教育長から平成28年度教育執行方針が示されましたので、全文を掲載いたします。



教育長 佐藤 敏治

## はじめに

平成28年度における増毛町教育行政の執行にかかる主要な方針について申し上げ、議員並びに町民皆様のご理解とご協力をお願いしたいと存じます。

近年、子どもたちの教育は、学校・家庭・地域の連携の必要性が随所に指摘されておりありますが、先人より「教育の道は、家庭の教えで芽を出し、学校の教えで花が咲き、世間の教えで実がなる」と伝えられているように、教育の出発点は家庭であり、家庭の基盤が弱

ければ教育の成果はあがりません。

しかし、少子高齢化、核家族化、価値観の多様化などの大きな社会のうねりや変化の中で、家庭の様相が変わり、本来ならば家庭で果たすべき機能、役割を他者に依存する傾向が強くなっており、今、子どもたちが陥っている大きな問題は、基本的な生活習慣の乱れと規範意識の欠如であります。まず襟を正すのは大人であり、親であります。

子どもは、親の言うことは三割までしか身につかず、親の行うことは七割以上身につけてしまうと言われており、子どもの躰に最も有効なことは、親自身が模範となることです。

教育の本来の目的は、人格の向上と完成、そして、社会の一員としての常識や人間性を身につけることですが、改めて、その土台は家庭教育にあることを自覚しなければなりません。

学校教育においては、「生きる力」を育むという、子どもたちの将来を見据えた視点を持ちながら、基礎的・基本的な知識・学力の確実な定着と、これらを活用する力の育成をめざします。

また、町内では、この2年間で小学校3校が閉校となり、今年度から小学校1校、中学校1校となりますが、小・中学校間の連携をさらに高め、子どもたちの課題の共有や学習指導上の情報交換により、学校教育の質的向上を図らなければなりません。

幼稚園は、「子どもが初めて出会う幼児期の学校教育」であり、教育課程に基づいた遊び（幼児が環境にかかわって展開する活動）をとおした総合的な指導により、その生活のなかで、達成感や充実感、時には葛藤を味わいながら、幼児期の学ぶ力と心身の育成を図ります。

地域教育においては、増毛町社会教育推進計画に基づき、町が有する自然、文化、スポーツ、歴史などを背景とする様々な学習や体験の機会を提供することによって、子どもから高齢者まで、地域のつながりの中で、「心の豊かさ」と

「生きがい」を実感できるような施策の充実を図ってまいります。

また、少年教育において、小学校低学年から中学生までの継続的な活動の中で、郷土を知り、郷土の人を知り、ふるさとに誇りと感謝を思う気持ちを育てなければなりません。

さらには、近年、年齢相応の規範が備わっていない子どもが多く、社会教育活動の中で、基本的な生活習慣や、モラルやマナーなどを育てることも大事な役割となっております。

以下、学校教育、及び、地域学習における主な施策について申し上げます。



## 学校教育

### 教育の充実

社会や経済情勢が大きく変化する中で、本町の将来を担う児童・生徒一人ひとりが、社会の形成に参画していく人材として成長していくためには、「社会で活きる実践的な力の育成」が肝要であります。そのためには、義務教育9年間をとおして基礎的・基本的な知識や学力を身につけ、それらを活用し、課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力などの能力を身につけることができるよう努めてまいります。

また、平成26年度に別荘小学校と阿分小学校が閉校となり、平成27年度には、小規模校の特性を活かし地域に根ざした教育を推進してきましたが、舎熊小学校が長い歴史と伝統に幕を下ろしました。

本町においては、小学校・中学校がそれぞれ1校となり、町内全域が学区となることから、保護者や地域との連携をより一層深め、信頼される学校づくりをめざします。

このことを踏まえ、増毛町の学校教育の重点目標は次のとおりと

します。

- 1) 自ら学び、考える力を育てる学習指導の充実
- 2) 地域の自然・文化に触れ、豊かな体験をとおした「ふるさと学習」の充実
- 3) 自己を問い、自ら律する心と、他を思いやる心を育てる道徳教育の充実
- 4) 生命の尊さを自覚し、自ら心身を鍛え育てる健康と安全指導の充実
- 5) 一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な指導、必要な支援を行う特別支援教育の充実

次に、主な取り組みについて申し上げます。

学力の育成については、全国学力・学習状況調査や、チャレンジテストなどの結果を踏まえ、ティーム・ティーチングによる児童生徒の個々に応じたきめ細やかな授業をはじめ、習熟度別の授業、長期休業中のサポート学習などを行い、学力の向上を推進してまいります。家庭での学習習慣の定着と充実が大切であり、保護者の理解をいただきながら、「家庭学

習の手引き」等を活用した自宅学習を促し、確かな学力向上をめざします。



道徳教育は、児童生徒が自立した一人の人間として、人生を他者とともに良く生きる人格の形成をめざすものであり、いじめの未然防止にもつながる心の教育を充実させるためにも大変重要であります。

近年、生命を大切にする心や思いやりの心、基本的な規範意識や倫理観の育成が課題となっており、教育活動全般をとおして、道徳的な心情、判断力を養うとともに、家庭や地域の協力を得ながら、ボ

ランティア活動や職場体験活動、自然体験活動などの豊かな体験をとおして、子どもたちの内面に根ざした道徳性の育成を図ります。

また、平成27年度には増毛中学校が北海道道徳教育推進校の指定を受け、教育講演会、公開研究授業、11月には道徳教育実践発表会を開催し多くの関係者から高い評価を得ております。

特別支援教育は、インクルーシブ教育の理念を踏まえながら、特別な支援を必要とする児童生徒が、可能性を伸ばし、自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、保護者との連携を深め、個々の教育的ニーズに応じて適切な指導を行うとともに、各学校には、学校生活や学習上の困難をサポートするために特別支援教育支援員を配置し、きめ細やかな教育を推進します。

また、増毛町特別支援教育連携協議会において、教育、保健、福祉等の関係者の連携を図るとともに、担当教員へは、専門性の向上に向けた各種研修会への出席や、教育職員免許法に基づく認定講習への積極的な参加を促します。

英語教育は、小学校では外国語活動が必修化となり、中学校では英語の授業時数が増えたことに伴い、平成23年度から外国語指導助手(ALT)を配置し、幼稚園、小中学校を巡回して英語の指導を行っております。

幼稚園では、ゲームや歌をとおしたなかで、英語に親しむことを第一に指導にあたっており、小学校では、視聴覚教材等を使用し、直接ALTと会話することで英語に慣れ親しみ、英語でのコミュニケーション意欲を高める学習を行います。

また、中学校では、英語教諭の進める授業のサポートとして、授業内容の習熟と、より実践的なコミュニケーション能力の向上に努めてまいります。

読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにし、生きる力を身につけていくうえで欠くことができないものであり、「増毛町子ども読書活動推進計画」に基づき、学校図書蔵書充実、朝読書の実施、元陣屋図書室との連携による出前図書・読み聞かせなどの活動

を行い、児童生徒の読書への関心を高めるための活動を地域ぐるみで推進してまいります。

また、増毛町図書館協議会との共催で読書感想文コンクールを開催しており、読書感想文集「本と友だち」を発刊することにより、読書習慣の育成を図ってまいります。



食育については、学校給食を通じて、児童生徒の健康保持増進や望ましい食習慣を育成するため、栄養教諭が中心となり指導を行ってまいります。

また、増毛町学校給食運営委員会を設置し、調理施設等の安全と

学校給食の円滑な運営を図ります。食材につきましても、自然に恵まれた本町の食材を積極的に取り入れ、栄養バランスに配慮した美味い給食の提供に努めてまいります。

いじめ・不登校については、どの子どもにも生じ得るといふ強い認識に立ち、些細な兆候であつても敏感に受け止め、学校全体での見守りとアンケート調査などにより早期発見と早期解決に向け、保護者との情報の共有を図りながら指導を行ってまいります。

また、児童生徒が主体となつて情報交換を行う「いじめ根絶に向けた子ども会議」を開催するとともに、中学校には学校教育活動支援員を配置し、児童生徒へのカウンセリング・学習支援、教職員への助言・支援、保護者への教育相談支援などを行います。

特に不登校問題は、心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因や家庭環境など、その要因と背景は多様化しており、時期を失することなく、保護者、学校、教育委員会等が連携し問題解決に向けて努力してまいります。

防災対策については、9月に津波を想定して行われる全町防災訓練に参加するとともに、各学校での防災計画に基づき、年数回の火災・地震等の避難訓練をとおして、児童生徒が災害に対する知識や判断を身につけ、自分の生命を安全に保つための方法を知り、不測の事態に対し、迅速・的確に集団行動ができるよう指導してまいります。

各学校の環境整備の主なものは、小学校では校舎外壁の部分塗装、中学校では年次計画で実施しております生徒用の机・イスを順次更新してまいります。

また、ICT機器を活用した授業の推進に向け、タブレット端末機を小学校、中学校に計画的に導入いたします。

幼稚園教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものがあり、学校教育法に規定された目的を達成するため、自我の芽生え、他者の存在を意識した自己抑制心の発達等を踏まえ、入園から卒園に至るまでの長期的な視野をもつて編成される教育課程に基づいて、

幼児期の特性を踏まえ、園児の主体的な活動を促し、心身の調和のとれた発達の基礎を培う学習と、園児一人ひとりの発達の課題に即した指導を行います。

また、小学校への円滑な就学に向けて、保育所、小学校との連携を図りながら、幼児期における教育の充実を進めてまいります。



保護者の費用負担の軽減については、経済的理由による教育機会の均等が損なわれないことがないよう、小学校入学時にランドセルの寄贈、教材費用の助成、傷害保険掛金の公費負担、スキー授業の援助、中体連参加費用の助成、中学

校入学時費用の助成、高校通学費等の補助、幼稚園保育料の軽減などを継続して行ってまいります。今年度から、幼稚園保育料の軽減拡充と高校通学費等補助金の申請手続きの簡素化を図ります。

生き生きと活気ある学校づくりには、子どもたちの教育に直接携わる教員の資質能力に負うことが大きく、教員には「教育の専門家としての指導力」と「豊かな人間性」の向上が求められており、日ごろの教育実践や研修の充実を図り、また、学校行事に限らず地域の行事等への積極的な参加を促し、人間性を高め、保護者のみならず町民からも信頼される教員をめざして、自己研鑽を深めるよう指導してまいります。

## 地域学習

### 生涯学習の推進

増毛町においても、地域社会や家庭の環境が変化し、住民の地域社会の一員としての意識や連帯感が希薄化するとともに、家庭の教育力も低下しており、このような

状況の中で、社会教育行政は地域社会の活性化と地域の教育力の向上に努めなければなりません。

そのためには、地域社会が自らの生活基盤であるとともに、町民自身が地域の構成員であるという意識を培っていくことが重要であり、地域の課題を的確にとらえた学習機会の提供や、地域に親しみと住民相互の交流につながるような社会教育活動の推進を図り地域学習の環境を整えてまいります。

また、家庭の教育力向上のため、社会教育事業をおとして、子どもたちへの指導・支援と保護者への意識啓発を図ってまいります。

幼児教育は、昨年度から継続して、元陣屋での「絵本の読み聞かせ」や「お絵かき体験」、「工作」などを行うワークショップ「おはなしポトフ・セレクション」をさらに充実を図り定期的に実施してまいります。

また、乳幼児健診時に、図書司書が絵本の読み聞かせや、幼児用図書の閲覧・貸し出しを行う「おはなしポトフ・プチ」も継続実施し、親子が本をとおしてふれあいを深め、幼児の心身ともに健全な発達

を促す活動を推進してまいります。少年教育では、「青少年健全育成推進協議会」、「子ども会育成員連絡協議会」などとの共催で「少年の主張大会」、「ごだらつぺ王国祭」を継続して実施いたします。

また、主催事業としては、昨年度までの「少年少女発明クラブ」、「キッズ体験会」、「なんでも体験隊」、「ジュニアリーダー研修」を統合して、「ましけキッズ体験隊」という名称とし、従来からの小学校中学年の「ピューパコース」と高学年の「ジュニアリーダーコース」に加え、今年度は新たに小学校低学年の「ラーバコース」を設定し、連担性のある各種の少年教育事業をおとして、子どもたちのバランスのとれた健全な心身の育成をめざします。

青年教育では、町内の若者の仲間づくりや交流のきっかけとなる推進事業を開催するとともに、町内の団体等との情報交換・協議を進めながら、青年活動の核となる人材育成の発掘やサークル活動の育成に努めます。

女性教育では、毎月開催する

「さくらコミュニティ学級」について、学習内容の充実と学生への支援を強化し、新入学生の増加を図りながら、年間をとおした計画的な学習機会の提供を行い、女性のコミュニティづくりを推進してまいります。

また、「地域女性団体連絡会」、「女性4団体の会」へも積極的な支援を行い、生活に根ざした地域で活躍する女性のリーダー養成と団体活動の推進を図ります。



高齢者教育では、年間をとおした計画的な学習により開設されている「暑寒大学」において、学習内容の充実と学生への支援を強化し、新入学生の増加を図りながら、

学習会、講演会、施設見学などの様々な学習活動や、豊かな経験と知識を生かした地域づくり活動の促進を図ってまいります。

また、社会福祉協議会の助成による三世代交流事業の実施や、ふれあい広場への協力、葬苑清掃などのボランティア活動を含めた地域づくりに参画する機会の拡充に努めます。

家庭は教育の原点であり、保護者は人生最初の教師として子の教育について第一義的責任を有し、基本的な生活習慣や倫理観、自立心や社会的マナーを自分の子に教える大きな責任がありますが、近年、保護者の意識の低下が見受けられます。

このような状況の改善をめざして、家庭教育の自主性を尊重しつつも、子どもたちが心身の調和のとれた発達を図れるよう、保護者に対する学習の機会や情報の提供を推進するとともに、啓発紙「親子の時間」の定期配布や、PTAが連携した家庭教育学級事業への支援などをとおして、家庭教育の意識向上を図る成人教育を進めてまいります。

## 芸術文化の振興

芸術文化は、人々に感動と安らぎをもたらす、豊かな人間性と心に潤いをもたらすものであり、町民の皆さんが豊かな心を育むことができるよう、活動の活性化の核となる「文化協会」との連携を図りながら、地域の芸術文化活動の支援と育成普及に努めてまいります。

また、芸術文化に接する機会の充実を図るため、今年度も継続して各種の推進事業を展開してまいります。

児童生徒を対象とした芸術鑑賞事業は、日常鑑賞することの少ない舞台芸術を体感することで、芸術文化に対する豊かな情操を養うことを目的に毎年実施しておりますが、今年度は小学生を対象として、ハンドフルト奏者とピアノのコンサートを開催いたします。

今年度の「地域の文化創造推進事業」は、元陣屋を会場とした「三橋とら絵本ワークショップ」、「絵本作家丸山誠司読み聞かせとワークショップ」、「元陣屋まつり」を

開催し、旧商家丸一本間家では「ミニ縁日」、「怪談話2016」、「宮城の民話語り」などの事業を開催いたします。

「増毛の民話影絵紙芝居」は現在13話制作されており、「増毛の民話伝承会」が平成23年度から公演を行っておりますが、今まで延べ2,300人以上の方に鑑賞していただき、たいへん好評を得ております。

今年度も、幼稚園、保育所、小学校、自治会、福祉施設などの町内での公演のほか、町外からの公演依頼もあり継続して支援してまいります。

親子英会話教室は、平成25年度から父母と幼児を対象に開催しておりますが、多くの参加者が親子で英会話を楽しんでおり、今年度も引き続き本町のALTを講師として実施いたします。

文化振興の拠点施設であります総合交流促進施設「元陣屋」では、特に、子どもの図書に関する事業に力を入れ、親子の憩いの場としての幅広い活用を図り、利用者の

拡充に積極的に取り組んでまいります。

また、町の歴史を通史として学ぶことができる展示室においては、説明の掘り下げや展示の工夫を行い、町内外へさらなる見学と学習の機会の提供に努めます。

旧商家丸一本間家では、開館期間をおして親しんでいただけるとともに、休憩可能なスペースなど居心地の良い滞在空間を提供するなど、町の観光施設としての側面も踏まえながら、また、町民には重要文化財という町民共有の財産である誇りを認識していただけるよう、今年度もさらなる施設の有効利用と入館者の増加をめざします。

### スポーツの振興

スポーツは、身体を動かすという人間の根源の欲求に応えるとともに、爽快感、達成感、連帯感などの精神的充足や楽しさをもたらすし、さらには、体力の向上や、ストレスの発散、生活習慣病の予防など、心身の両面にわたる健康の保持増進に資するものであり、町

民一人ひとりがライフスタイルや年齢、体力、趣味などに応じて、身近にスポーツに親しむことができるよう環境を整えてまいります。

また、「体育協会」や「スポーツ少年団本部」との連携を図りながら、スポーツ活動の普及と育成活動の支援及び各団体への支援に努めてまいります。

今年度もスポーツ推進委員が中心となり「健康づくりウォークラリー」、「ティーボール講習会」など、軽スポーツの普及事業に取り組み、多くの皆さんがスポーツに親しんでもらえる事業を実施するとともに、「体力テスト会」を開催し、個人の適性や健康状態を再確認し、それぞれに応じて楽しめるスポーツの普及を図ります。

各スポーツ団体が開催しております「リトルカップサッカー大会」、「フレンドリーカップ少年野球大会」、「サーモン杯ミニバレーボール大会」、「暑寒別岳ジャイアントスラローム大会」は、それぞれが全道各地から増毛町へ大勢の方に来ていただいている町の主要スポーツイベントであり、町のス

ポーツ振興と都市との交流に大きく寄与している大会でありますので、今年度も益々の充実が図られるよう支援いたします。

全町マラソン大会は、今年度からコースを変更し、新たな大会の位置づけとして開催し、多くの町民が体力増進と健康づくりを目的に楽しく参加できるように、関係機関と調整・協議を進めながら定着した大会をめざします。



多くの町民の皆さんに利用されております体育館、温水プールなどのスポーツ施設は、経年変化の影響が出ておりますが、適宜補修

等の維持整備を図りながら環境の充実に努めてまいります。

また、屋内グラウンドは床面が人工芝となり、安心・安全な環境整備と機能性の向上も図られ、子どもたちから高齢者まで多種目により有効利用されております。

町民グラウンドは、昨年、照明機器の整備をしたところですが、これからも安全に利用できるように施設維持を図ります。

パークゴルフ場については、昨年度拡充工事に着手しましたが、平成29年度の供用開始にむけて、今年度も引き続き施設の拡充工事を行います。

### むすび

以上、平成28年度の教育行政執行方針について申し上げます。

子どもたちが将来にわたって、生きる力と豊かな人間性を育むことができるよう、また、町民の皆さんが、生き生きと心豊かな毎日を過ごすことができますよう、増毛町の教育推進に全力で取り組んでまいりますので、議員並びに町民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

## 希望と期待に胸を膨らませ、 新たな第1歩

4月6日、増毛小学校、増毛中学校それぞれで入学式が行われ、新たなスタートをきりました。

▼増毛中学校では、35名が新生として迎えられ、緊張した面持ちで体育館に入場。部活動などに積極的に取組み、有意義な3年間にすることを誓いました。



▲増毛小学校では、おしゃれな洋服に身を包んだ22名の新入学児童が、一人一人名前を呼ばれると、元気に返事をしていました。



4月4日にあつぶる保育所で、7日には増毛幼稚園でそれぞれ入所式、入園式が行われました。  
はじめて会うおともだちや先生方に緊張しつつも、これからの新生活にワクワクしている様子でした。



▲名前を呼ばれ、元気に返事をする増毛幼稚園新入園児



▲早くみんなと遊びたくてうずうずしている保育所新入所児

## 「中学生の国内研修」で様々な体験を

「中学生の国内研修」として、3月25日から29日まで、増毛中学校生徒15名が東京方面を訪れ、様々な体験をしました。  
社会のマナーを学んだり、行き先について調べたりなど、事前研修を重ねてから出発。

電車や地下鉄を利用して日本点字図書館を訪問したり、スカイツリーや東京タワーの見学、和紙専門店「小津和紙」での和紙づくり体験など、朝から夜までびっしりと詰まったスケジュールで様々な体験をし、充実した5日間を過ごしていました。



## 挨拶は心と言葉を添えて

4月11日、文化センターにおいて「接遇マナー研修」が行われ、町内事業者職員や町職員など18名が参加しました。

株式会社エデュース（札幌市）代表取締役社長の小泉笑美子さんを講師に迎え、ビジネスにおける基本マナーや電話応答、接客時の接客対応の方法など、約3時間にわたって学習しました。  
参加者たちは、基本的な身だしなみや、場合に応じたお辞儀の角度など、実践的な研修に真剣な表情で取り組んでいました。





**楽しく学びながら様々な体験を**  
4月17日、「ましけキッズ体験隊 2016」の開校式が文化センターで行われ、町内の児童38名が出席し

ました。  
昨年度まで行われていた「発明クラブ」「なんでも体験隊」「ジュニアリーダー修学旅行」「キッズ体験会」を、今年度は当事業に集約し、今まで行ってきた内容も含めて、1年を通して様々な活動を行っていきます。  
開校式のあとは、ラーバクラス（低学年）、ピューパクラス（中学年）、ジュニアリーダークラス（高学年）に分かれて、水が入ったペットボトルを押ししたり離したりすると、中のものが浮いたり沈んだりする「浮沈子」づくりや釘と金づちを使って木製の巣箱づくりなどを体験しました。



**観光シーズンが到来**

4月21日、ましけマルシェの今シーズンの営業が本格的にスタートしました。9日からプレオープンということで開店しておりましたが、町内の特産品や加工品の品数も少しずつ増え、大型連休の前に本格オープン。  
店頭には、観光客向けの商品の他に町内農家の新鮮な野菜なども売っていますので、町民の方も気軽に買い物できる環境となっています。  
この日は、駅前の観光案内所も内装新たにオープン。22日には丸一本間家も開館し、いよいよ増毛町の観光シーズンが到来です。今年もたくさんの方が増毛町に訪れてくれることに期待しています。



## 広報マンが行く!!

vol.12

4月15日(金)に、増毛町の魅力を約1時間にわたって生放送した「北海道中ひざくりげ&穴場ハンター」(NHK総合)というテレビ番組。みなさん、ご覧いただけましたか!?

今回は、増毛町から町商工会、漁組、JA、役場、など町内各団体の若手合わせて30名が、NHK旭川放送局のスタジオで生放送のテレビ番組にて増毛町のPRに挑戦しました!

19時頃に放送局入りした増毛町の若者ご一行。それぞれの団体が用意したカラフルなはっぴを着てスタジオに入ると、いきなり穴場ハンターメインMCの藤岡みなみちゃんがお出迎え!撮影の流れや、



盛り上げ方を説明してくださるスタッフの方の説明などほとんど聞かず、みなみちゃんの居る方ばかりを気にする広報マン…。その間、着々とリハーサルが進み、あっという間に本番。終始なごやかな雰囲気撮影がすすみ、番組の最後で各団体の代表者たちがしっかりと増毛をPR!あっという間の1時間でした。

もちろんマーシーくんも現場にかけつけて応援(番組内で触られることはありませんでしたが笑)。テレビに映れて満足そうな顔をしながら増毛まで飛んで帰っていきました。

この放送をみて、たくさんの方が増毛町に訪れてほしいと思います!



※写真は全てリハーサル中のものです。



## 募集

### 町立明和園臨時職員

(介護員・清掃員)

【介護員】

■募集人員

養護・特養 複数名

■応募資格 年齢18歳以上

※無資格可、介護福祉士及びホームヘルパー2級以上歓迎

■勤務時間

- ・早出7時30分～16時00分
- ・遅出9時30分～18時00分
- ・夜勤16時15分～

翌日9時15分

※勤務形態

一、フルタイム職員

早出・遅出・夜勤の3交代制の勤務

二、日勤職員

早出、遅出の日勤2交代制の勤務

三、パート職員

勤務日数や勤務時間を、あなたの都合に合わせて調整した勤務(応相談)

■賃金

フルタイム・日勤職員 月額134,200円以上

パート職員

・時給 8200円

・日給 6,400円

※資格、経験年数による

■手当 各種手当有り

※勤務形態により手当の内容が異なります。

☆介護職員初任者研修及び介護福祉士を目指すための実務者研修費用の一部に助成が有ります。

☆明和園で新規に就職される場合には手当支給

月額五千元【12ヶ月間】

就職のため、他町村から町内へ居住される場合

月額一万円【12ヶ月間】

【清掃員】

■募集人員 1名

■応募資格 年齢18歳以上

■勤務時間 早出7時30分～16時00分

・遅出9時30分～18時00分

■賃金 日給 6,000円

■採用期日 採用決定後、速やかに採用(応相談)

【申込方法】

採用決定まで随時受付。履歴書に有資格者は証明書の写しを添えて、明和

園に提出願います。(郵送可)

町立明和園 (電話 53-1601)

園に提出願います。(郵送可)

## お知らせ

### クリーン作戦を

実施します

■実施日

5月12日(木)

※小雨決行

■実施場所(集合場所)

- ・朱文別川河口
- ・舎熊駅前浜からセイコー
- ・マート前浜

・市街地海岸線(暑寒海岸町く弁天町1丁目)

■集合

17時30分までに現地集合

■実施時間

18時30分頃まで1時間程度実施

※集合場所までは各自でお越しくください。

※ゴミ袋は町で用意しますが、軍手は各自持参してください。

企画財政課・企画係 (電話 53-1110)

増毛えび地酒まつりの開催について

### 増毛えび地酒まつりの開催について

5年目となる「増毛えび地酒まつり」を次の日程で開催することとなりました。

例年同様、通行規制などがかり、町民の皆さまにはご不便をおかけすることと思いますが、町の観光振興のため、ご理解とご協力をよろしく願います。

なお、交通規制などの詳細は、折込チラシをご覧ください。

■開催日時

5月28日(土)・29日(日) 10時00分～15時00分

■開催場所

駅前歴史通り周辺

■開催場所以外

町役場商工観光課(実行委員会事務局) 電話 53-3332

### 舎熊小学校同窓会

解散のお知らせ

明治16年11月1日に増毛小学校舎熊分教場として創立開校以来、地域の皆様に支えられた我々の母校も平成28年3月18日に最後の卒業生を送り、平成27年度をもって、閉校となりました。

つきましては、舎熊小学校同窓会も学校閉校とともに幕を下ろすことになり、永年にわたり地域の皆様のご支援とご協力に感謝申し上げます、同窓会解散のお知らせとさせていただきます。

なお、解散にあたり若干の繰越金が生じておりますが、旧舎熊小学校区の連合自治会等へ引き継ぎを行います。

舎熊小学校同窓会 会長 玉田康彦

日曜当番医 (留萌市)

【5月15日】

川上内科医院

(錦町4丁目)

電話 43-6451



舎熊小学校同窓会 会長 玉田康彦

## 高等学校生徒通学費等補助金について

町では、町内から留萌市内の高校へ通う通学費等の助成を行っております。

### ■対象者

町内在住者で町内より留萌市内の高校へ通学、もしくは留萌市内の高校へ通うために下宿している高校生。

※詳しくは教育委員会総務学校課までお問合せください。

◎教育委員会総務学校課

総務係（電話 53-2427）

## ましけ町民スクール 第1回講座を開催します

今年度最初の町民スクー

ルを開催します。

第1回目は東京大学大学院情報学環助教の定池祐季さんを講師に迎え、暮らしに役立つ防災についてわかりやすくお話いただきます。たくさんのご来場をお待ちしております。

### ■日時

5月26日(木) 19時開演

### ■会場

文化センター 大ホール

### ■演題

「暮らしにすぐ効く！」

「防災の処方箋」

### ■入場料

無料

※地域の防災講演会として町の総務課との共催で行うため無料となります。

◎町民スクール運営委員会

事務局（教育委員会地域

学習課・文化振興係 電話 53-2427）

## 人権擁護委員制度をご存じですか！

6月1日は、人権擁護委員の日です。

人権擁護委員は、いつでも地域住民からの相談に応じています。相談内容についての秘密は守られます。

また、相談は無料。難しい手続きもありません。

人権相談は、離婚相談などの家庭内の問題や借地借家の問題、隣近所のもめごとなど、とても幅広い内容

となっております。

気軽に相談できる場所として、人権相談所が、法務局で常時開設されています。また、市町村役場や公共施設などを利用して、特設人権相談所が開設されることもあります。

### ■人権擁護委員(増毛町内)

- ・山下 惇氏(南暑寒町1)
- ・庄司道子氏(南島中町1)
- ・西元章夫氏(暑寒町3)

※相談については、次の問合せ先まで連絡願います。相談は無料で秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

◎旭川地方法務局留萌支局

(電話 42-0492)

## 経済センサス 活動調査を実施します

町内全ての企業・事業所が対象です。ご協力をお願いいたします。

○平成28年6月に、経済センサス活動調査が実施されます。この統計調査は全産業分野の経済活動を把握する調査であり、

全国の全ての企業・事業

所を対象に実施されます。○調査の結果は、国の各種行政政策をはじめ、地域の産業振興や商業の活性化などの地域行政のための基礎資料として活用されます。

○調査票は、5月末までに

調査員が直接伺い、調査票をお配りします。

○回答は、調査票にて提出

するか、インターネットでも回答ができます。インターネットでの回答は

6月7日(水)が期限となっております。

○調査の趣旨・必要性をご

理解いただき、ご回答を願います。

○調査票に記入していただ

いた内容は、統計の目的以外に使用することはありません。

※経済センサスの「センサス」とは、「全数調査」の

訳語で、すべての対象を漏れなく調査することを意味します。

◎役場企画財政課・企画係

(電話 53-1110)

## 新着本案内

### およげないさかな

海の底でたくさんの魚の子どもが生まれたけれど、あれっ、泳げない子がいるよ。「あー、どうしてばく、泳げないんだろう」そんな魚の子が、たどりついた所は…。

せな けいこ 著



### 不動の魂

五郎丸 歩 著

「蹴る時には何も考えてない。頭にあるのは自分のルーティンが守れているかどうかだけだ」勝利は必然。日本のフルバックが楯円球と歩んだラグビー人生を語る。



◎総合交流促進施設元陣屋 (電話 53-3522)

## 草等の特別収集について

町では、6月に家庭の周りから出る草等を無料で収集します。無料収集は、年2回の実施を予定しています。

### 【草等の出し方】

- ・中が透けて見えるポリ袋やレジ袋に入れて出してください。
- ・指定日以外に出す場合は、不燃系埋立ごみとなります。
- ・使用しているゴミステーションの横に、午前9時までに置いてください。



### 【草等の特別収集日】

収集日	収集地区
6月6日 (月曜日)	阿分、信砂、舎熊、箸別、湯の沢 『ステーション番号1〜54、200』
6月13日 (月曜日)	中歌、港町、見晴町、市街地区(海岸通線から3丁目通線まで) 『ステーション番号55〜106、203』
6月13日 (月曜日)	市街地区(4丁目通線から暑寒沢まで) 『ステーション番号107〜166、201』
	別荘、岩尾、雄冬 『ステーション番号167〜199』

### ■問合せ先

- ・留萌南部衛生組合(電話 43-2555、43-2588)
- ・町民課・町民環境係(電話 53-1112)

### ◇◇◇杉、松、おんこ等の針葉樹のせん定枝も収集します!◇◇◇

枝の長さを1m未満(太さ5cm未満)にして、1mくらいの紐で縛り、上記の日程に合わせて使用しているゴミステーションの横に午前9時までに置いてください。※針葉樹以外の通常のせん定枝は収集しませんのでご注意ください。

## 狂犬病予防注射及び畜犬登録日程表

実施日	5月16日(月)		実施日	5月17日(火)		
実施時間	実施場所		実施時間	実施場所		
9:00~9:05	見晴町	山本弘一様宅前	9:00~9:05	別 荘	北山恒三様宅前	
9:10~9:15	湯の沢	大嶋和敏様宅前	9:10~9:15		林 龍男様宅前	
9:20~9:25		棚橋昌晃様宅前	9:20~9:25		小樽間内会館前	
9:30~9:35	箸 別	箸別生活館前	9:30~9:35		藤島浩一様宅前	
9:40~9:45	舎 熊	穂田豊己様宅前	9:40~9:45		柴野ストア一様前	
9:50~9:55		舎熊連合自治会館前	9:50~9:55		西村大司様宅前	
10:00~10:05		豊田敏己様宅前	10:00~10:05		川上喜美子様宅前	
10:10~10:15		彦部自治会館前	10:10~10:15		櫛引商店様前	
10:20~10:25		舎熊駐在所前	10:35~10:40		岩 老	岩尾温泉あったまーる前
10:30~10:35	阿 分	元阿分福祉会館前	11:10~11:15		畠中町2	メモリアルパーク駐車場
10:40~10:45		相馬純市様宅前	11:20~11:40	永寿町5	元陣屋前	
10:50~10:55		阿分会館前	13:20~13:30	暑寒町3	吉田 弘様宅前	
11:15~11:20	南暑寒町3	元ローソン増毛店駐車場	13:35~13:45	暑寒町4	若林 彰様宅前	
11:25~11:30	南畠中町5	JA南るもい農協増毛支所前	13:50~13:55	南暑寒町1	徳井重保様宅前	
11:35~11:40	南永寿町3	太田 明様宅前	14:00~14:05	南暑寒町6	加藤ミナヲ様宅前	
11:45~12:05	南畠中町2	文化センター前	14:10~14:15	暑寒沢	仙北清孝様宅前	
13:40~13:45	信 砂	工藤 純様宅前	14:20~14:25		山口利幸様宅前	
13:50~13:55		信砂生活改善センター前	14:30~14:35		阿部辰夫様宅前	
14:00~14:05		福井俊英様宅前	14:40~14:45		富野嘉隆様宅前	
14:10~14:15	舎 熊	五十嵐 尚様宅前	14:50~14:55		仙北剛久様宅前	
14:20~14:25		濱田範子様宅前	15:00~15:05		阿部守夫様宅前	
14:30~14:35	中 歌	滝口一雄様宅前	15:10~15:35	畠中北町	栄町自治会館前	
14:40~14:50	弁天町1	増毛駅前	15:40~15:45	稲葉海岸町	太田慎也様宅前	
14:55~15:05	弁天町3	健康一番館前	15:50~15:55		木村 修様宅前	
15:10~15:15	稲葉町2	野口理容店様前	16:00~16:05		山本良嗣様宅前	
15:20~17:00	町内全域	個別訪問(訪問依頼分)	16:10~17:00		町内全域	個別訪問(訪問依頼分)

### 《狂犬病予防注射料金及び畜犬登録手数料》

- ◆狂犬病予防注射料金 1頭につき 3,110円(毎年1回の予防接種が法律で義務付けられています)
- ◆畜犬登録手数料 1頭につき 3,000円(生後91日以上の犬は登録が法律で義務付けられています)

園役場 町民課・町民環境係(電話 53-1112)

# 自治会長さん

(平成28年5月1日現在：敬称略)

## ☆自治会長 (57自治会)

区	氏名	区	氏名
1	佐藤 直	25-1	山本 只雄
2	田中 康郎	25-2	本郷 茂
3	岩見 秀一	26	織田 達史
4	赤平 政和	27	平田 廣司
5	横木 一郎	27-2	早坂 範子
6	吉田 優	28	本内 雄一
9	竹内 政幸	29	小林 翼
10	合羽井達男	29-2	青山 克廣
11	船水 則幸	29-3	石川 邦憲
12	福岡 繁樹	30	山口 利幸
13	布施 邦彦	32	西山 征二
14	鶴束 則夫	34	吉田 智学
14-1	笹原 嘉一	35	浜本 幸夫
16	又村 春海	36	乗田 繁美
17	鷲尾 練一	37	高田 真人
18	佐々木康雄	38	西村 大司
19	妻鳥 統	39	川島 優
20-1	渡邊 秀次	41	西野 憲一
20-2	大塚 英昭	42	加藤 和義
21-1	川淵 勝司	43	小林 博
21-2	野上 泰宜	44	佐藤 一弘
22-1	三國 竹己	45	佐々木健二
22-2	赤島 春樹	46-1	岡谷 周一
22-3	佐藤 康男	47-1	松本 敏行
23-1	丹保 裕子	49	南山 岩男
23-2	武田 瑞司	49-1	長尾 真
23-3	竹内 廣中	51	玉野 昭二
23-4	村木 忠夫	51-2	鈴木 彰
24	風間 泰昌		

## ☆連合自治会長 (8地区)

区	氏名	区	氏名
阿分	芳賀 達雄	東部	村木 忠夫
信砂	吉田 優	西部	織田 達史
舎熊	合羽井達男	別荘	佐藤 諭
箸別	又村 春海	岩尾	加藤 和義

## 《家や物置などを取り壊した時は届出してください》

固定資産税は、毎年1月1日現在に存在する家屋に課税されます。家や物置などを取り壊したり、取り壊す予定のある方は、年内に届出をお願いします。

届出をしていただければ、翌年からは課税されませんが、届出が遅れると翌年も課税されてしまう場合があります。

なお、家屋を取り壊したことにより土地の税額が変わる場合がありますので、ご注意ください。

また、登記されている家屋の場合は法務局において滅失登記の手続きも必要です。

税務係では、町内の家屋や土地などの状況把握に努めておりますが、家や物置などの取り壊しについては、完全な把握が難しい状況です。適正な課税に向けて皆様のご協力をお願いします。不明な点は税務係にお問い合わせください。



【お問合せ先】 税務課税務係  
電話 53-1114

## 《コンポストの申し込みについて》

町では、家庭から出る生ごみの減量化を推進することを目的として、コンポスト容器をあっせんします。

- ①注文できる個数は1世帯につき1個までです。
- ②申込書に必要な事項を記入し、料金4,000円を添えて自治会の代表の方に申し込みをしてください。(各自治会をとおして申し込みの受付を行っております。)
- ③昨年度までにコンポストを申し込みされている方は、今年度申し込むことはできません。  
ただし、破損等の理由で使用できなくなった場合は、備考欄に理由を記入の上、お申し込みください。
- ④申し込みの受付期限は5月30日(月)までとします。
- ⑤6月中旬に商品が納品され次第配送します。



【お問合せ先】 町民課町民環境係  
電話 53-1112



## マーシーの年金相談



### 保険料の免除制度があります

所得が少ないときや失業等により保険料を納めることが出来ない場合には、本人の申請によって、保険料の納付が免除される制度があります。

#### ① 免除（全額免除・一部免除）申請

本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合や、失業等の事由がある場合に、保険料が全額免除または一部免除となります。

#### ② 若年者納付猶予申請

30歳未満の方で、本人、配偶者それぞれの前年所得が一定額以下の場合に、納付が猶予されます。

#### ③ 学生納付特例申請

学生の方で本人の前年所得が一定額以下の場合に、納付が猶予されます。

※付加年金または国民年金基金に加入中の場合、免除等が承認されると脱退となります。

### ■ 過去2年まで遡って免除申請ができます。

平成26年4月から法律が改正され、保険料の納付期限から2年を経過していない期間について、遡って免除等を申請できるようになりました。ただし、申請が遅れると万一のときに、障害年金が受け取れないなどの不利益が生じる場合がありますので、すみやかに申請してください。

### ■ 「納付・全額免除・一部免除・納付猶予」と「未納」の違い

	納 付	全額免除	一部免除	若年者納付猶予 (学生納付特例)	未 納
老齢・障害・遺族 基礎年金の受給資 格期間に…	含まれる	含まれる	含まれる (注2)	含まれる	含まれない
老齢基礎年金額の 計算に…	含まれる	含まれる (注1)	含まれる (注1、2)	含まれない	含まれない

(注1) 保険料を納めた場合と比べて、受け取る年金額が以下のとおりとなります。(平成21年4月以降免除期間)

- 全額免除の場合… 2分の1
- 半額免除の場合… 4分の3
- 4分の3免除の場合… 8分の5
- 4分の1免除の場合… 8分の7

(注2) 一部免除については、減額された保険料を納めないと「未納」と同等の扱いとなります。



#### 問い合わせ

留萌年金事務所 0164-43-7211

役場保険年金係 0164-53-1113

## 消防演習のため サイレンを鳴らします

平成28年度消防総合演習のため、次のとおりサイレンを吹鳴します。

### ■実施日

5月8日(日)

### ■実施時間

・1回目

10時30分

・2回目

11時30分～12時00分の間

### ■範囲

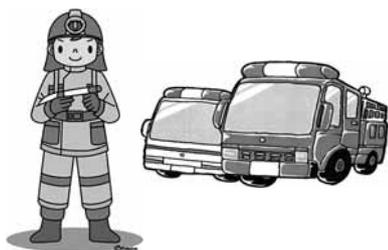
市街地区

### ■方法

消防署及び出動車両のサイレンを同時に吹鳴します。

増毛町消防本部・警防課

(電話 53-2175)



## ご家庭に住宅用消火器を

### 住宅用消火器とは

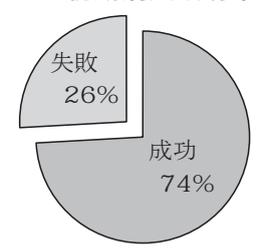
- ・住宅の火事に適した消火器として開発されたもので、誰でも簡単に操作できます。
- ・住宅の火事として、天ぷら油によるもの、ストーブによる火事、電気による火事などに対して使用することができません。
- ・使用期間又は使用期限が表示されています。

### 住宅用消火器を設置するメリットとして

初期消火が行われた場合、最も多く使用されているのは消火器です。

グラフからもわかるとおり、初期消火で消火器を使用した場合、成功率は7割を超えています。万が一火が出てしまった場合、消火器を使用した初期消火が有効だということがわかります。

### 消火器を使用した 初期消火成功率



住宅用消火器をご家庭に設置する義務などはありませんが、万が一の時の備えとして設置されてみてはいかがでしょう。

※消防署では、各事業所、各自治会において、避難訓練や救命講習を随時受け付けておりますのでお気軽にご相談ください。

増毛町消防本部 予防課 ☎ 53-2175

## 北海道の山に登る皆さんへ ～ 増毛駐在所からのお知らせ～

### 山登りは、体力・技量を考えて！

#### ●道迷いの防止

地形図、コンパス、GPSを持ち、道に迷ったら正しい地点まで引き返す。

#### ●転倒事故防止

転倒は、脚の筋力が疲労した下山時に多く発生しています。

自分の体力に応じた山を選びましょう。

#### ●病気の予防

頭痛や微熱、寝不足等で体調不良を感じたときには、無理をせず、登山を控えましょう。

#### ●低体温症の予防

長時間風雨にさらされる行動を避け、こまめに水分補給とエネルギー補給を行きましょう。



暑寒別岳の春スキーや山菜採りのシーズンとなりましたが、山へ向かう際には必ず詳しい行き先と帰宅予定時間を家族に告げ、万全の装備で出かけましょう。また、悪天候が予想される場合はその日を避けるなど、柔軟な計画を立てるようにしましょう。



留萌警察署

電話 42-0110

## ◇ 役場新規採用職員紹介 ◇

フレッシュな力を活かして頑張ります！ よろしくお願ひします！



大石 将史

[町民課保険年金係]  
留萌市出身。ぜひ顔を覚えて、見かけたら声をかけてください！



藏田 快希

[税務課税務係兼納税係]  
増毛町出身。少しでも顔を覚えていただけるように努力します！



新谷 恭平

[企画財政課財政係兼企画係]  
留萌市出身。町民皆さんの心をつかめるように頑張ります！



山形 裕樹

[町消防本部警防課消防係]  
札幌市出身。町民皆さまの命を守るため、日々精進します！



土門 比呂志

[町立明和園事務係]  
増毛町出身。若さを活かして明るく元気に頑張ります！



## 第30回記念 北海道マラソン2016

道内179市町村  
参加企画の実施について

今年で記念すべき30回目を迎える北海道マラソンでは、道内全179市町村から各1名に参加していただく「179市町村参加企画」が実施されます。増毛町では、次のとおり代表者を選出致します。

- 開催日 平成28年8月28日(日) 午前9時スタート
- 選出人数 増毛町から1名
- 参加種目 フルマラソンまたはファンラン(11.5km)
- 選出条件 次のいずれにも該当されている方
  - ・増毛町内に居住されている方。
  - ・フルマラソンは、大会当日満19歳以上の方で5時間以内に完走できる方。またはファンランは、大会当日満16歳以上の方で1時間45分以内に11.5kmを完走出来る方。
- ※応募者が未成年の場合は保護者へ参加の承諾を得てください。
- 申込・選出方法 文化センターに備え付けの申込用紙に、必要事項を記入の上、教育委員会地域学習課スポーツ係へお申込ください。申込期限は、5月20日(金)午後5時15分までとします。
  - ※応募者が多数の場合は、抽選により決定いたします。(フルマラソン希望者を優先します。)
- その他
  - ・大会参加料は無料です。ただし、交通費や宿泊費等の費用は参加者の負担となります。
  - ・選出された方は、増毛町代表として、北海道マラソン公式HPや北海道新聞に顔写真やコメントが掲載される予定です。

園教育委員会地域学習課スポーツ係 (電話 53-2427)

# 人の動き

4月1日～4月30日届出分  
(敬称略)

## 4月末 人口と世帯

人口 4,627 人 (-20)  
男 2,134 人 (-10)  
女 2,493 人 (-10)  
世帯 2,362 世帯 (-5)

( )は前月との増減

### 町税の納期について

## 固定資産税(第1期) 軽自動車税

※軽自動車税の税率が変わって  
おりますのでご確認下さい。

### 5月31日(火)

町税務課・税務係(電話 53-1114)

### 平成28年 熊本地震災害義援金

役場1階、文化センター、保健センター  
(健康一番館)の各窓口に義援金箱を設置  
しております。

ご協力よろしくお願いたします。

日本赤十字留萌地区増毛町分区長

### 増毛町PR大使就任おひろめの会

増毛町を広くPRしていただく「増毛町PR大使」  
の第1号として、世界的に活躍する三國清三シェフが  
就任することとなりました。そのおひろめ会を次の通  
り開催します。

日時：5月27日(金) 午後6時から

場所：オーベルジュましけ 会費：6千円

※参加を希望される方は事務局までご連絡ください  
【事務局】役場商工観光課 電話 53-13332

◆各自治会等へ(現金) (受付順)

○香典の一部から

・新谷ツヤさん(阿分) 2区自治会へ

【6月号への掲載希望 5月20日(金)まで】

町民課・町民環境係(電話 53-1112)

■ご厚志ありがとうございます■

## 自動車税の納期限は5月31日(火)です。忘れずに納期限までに納めましょう。

自動車税は、4月1日現在運輸支局に登録されている所有者(所有権留保付自動車の場合は使用者)に課税される税金です。自動車税納税通知書の発付日は、5月6日(金)です。

お手元に届かない場合は、札幌道税事務所自動車税部(電話011-746-1190)までご連絡ください。自動車税納税通知書は、金融機関や郵便局のほか指定のコンビニエンスストアで納めることができます。

町留萌振興局税務課

電話：42-8418 (8時45分～17時30分)

# 健康・暮らし・環境カレンダー

5/6(金)	●広報ましけ 5月号発行 不燃 かび	22(日)	●こどもシアター 13:30~ 元陣屋
7(土)		23(月)	生 粗大
8(日)		24(火)	●定例行政相談所開設 10:00~12:00 文化センター ●BCG・麻しん風しん予防接種 13:30~14:00 市街診療所 可燃 資源1
9(月)	●献血車「ひまわり号」巡回 10:30~16:00 増毛町役場・北日本水産物 生	25(水)	ペット プラ
10(火)	●四種混合・水痘予防接種 13:30~14:00 市街診療所 ●こころの健康相談 15:00~17:00 留萌保健所・羽幌町保護センター 可燃 資源1	26(木)	●どろんこクラブ 10:00~11:30 健康一番館 生 資源2
11(水)	●親子遊びの広場 9:30~11:00 あっぷる保育所 ペット プラ	27(金)	●増毛町PR大使就任おひろめの会 18:00~ オーベルジュましけ 不燃 かび
12(木)	●なかよしクラブ 10:00~11:30 健康一番館 ●どろんこクラブ 10:00~11:30 健康一番館 生 資源2	28(土)	●増毛えび地酒まつり2016 駅前歴史通周辺 ●本間家ミニ縁日 10:00~ 旧商家丸一本間家
13(金)	不燃 かび	29(日)	●増毛えび地酒まつり2016 駅前歴史通周辺 ●本間家ミニ縁日 10:00~ 旧商家丸一本間家
14(土)	●乳幼児検診(個別通知) 健康一番館	30(月)	生
15(日)		31(火)	●日本脳炎予防接種 15:30~16:00 市街診療所 可燃
16(月)	生 木	6/1(水)	●人権心配ごと特設相談所 10:00~12:00 文化センター ペット プラ
17(火)	●ヒブ・小児肺炎球菌予防接種 13:30~14:00 市街診療所 可燃	2(木)	●どろんこクラブ 10:00~11:30 健康一番館 生
18(水)	ペット プラ	3(金)	●マタニティスクール(生活・安産編) 13:15~15:00 留萌市立病院 不燃 かび
19(木)	●乳幼児相談 9:30~11:30 健康一番館 ●ベビーマッサージ教室 10:00~11:00 健康一番館 生 金属・危険	4(土)	●増毛中学校体育祭
20(金)	粗大ごみ申込受付最終日 不燃 かび	5(日)	
21(土)	●ましけキッズ体験隊 10:00~ 文化センター ●おななしポトフセレクション 13:30~ 元陣屋	6(月)	●広報ましけ 6月号発行 ●総合検診(個別通知) 旭川がん検診センター 生

## 家庭ごみの収集日について

マの 見方	生	生ごみ	可燃	可燃系埋立ごみ	不燃	不燃系埋立ごみ	プラ	プラ製容器	ペット	ペットボトル
	かび	かん、びん	木	木くず	金属・危険	金属類、危険ごみ	粗大	粗大ごみ		
	資源1	紙製容器、雑がみ、白色トレイ、発泡スチロール	資源2	新聞・チラシ類、雑誌、ダンボール、紙パック						

## 粗大ごみの収集について(毎月第4月曜日) 留萌南部衛生組合(電話43-2555・43-2588)

- ① 1回の収集につき5点までしか出すことができません。粗大ごみ収集の申込は9:00~17:00(受付最終日は15:00)までに、留萌南部衛生組合(電話43-2555・43-2588)に電話申込してください。その際にステーション番号を忘れずに伝えてください。  
※「ごみ分別ハンドブック」では、申込は2日前の15:00までとなっていますが、増毛町の場合は、3日前(休日の場合、その前日)の15:00までとなります。
- ② ごみ袋販売店にて粗大ごみ処理券を購入し、当該粗大ごみに貼り付け、収集日の9:00までにごみステーション横又は自宅前に出してください。